

重点調査事項に係る点検結果

資料 2

提出部局名	環境省
重点点検分野名	国際的枠組みやルール形成等の国際的取組の推進
重点調査事項	NGO/NPO等が東アジア地域等の環境管理能力の向上に果たしている役割
調査内容項目	<p>「地球環境の保全と持続可能な開発を考えた環境管理の有効な仕組みを東アジア地域を中心に普及」させる担い手となる、多様な主体による取組を促進する観点から、NGO/NPO等の役割に関し以下の事項について調査。</p> <p>a) 東アジア地域を中心に活動する NGO/NPO等の活動内容、成果 b) 政府や国際機関などによる取組との関係 c) NGO/NPO等の活動が有効に機能するための課題と今後の方向 (以上、関係府省すべて)</p> <p>(注)地方ブロック別ヒアリングの際には地方公共団体、財団法人、事業者等にも上記と同様の事項を聴取する。</p>
関係府省(回答府省)	環境省、外務省
ヒアリング府省	環境省
<p>a) 東アジア地域を中心に活動する NGO/NPO等の活動内容、成果</p> <p>東アジア地域を中心として環境保全活動に携わる NGO/NPO について調査を実施したところ、その活動分野については森林保全・砂漠化防止に従事する団体が多く見られ、特に北東アジアにおいては、砂漠地帯を含む地理的要因もあり、森林保全・砂漠化防止が半数を占めていた。その他には大気・水・土壌環境保全、総合環境教育等が続き、また、リサイクルやゴミ問題等の循環型社会の形成や新エネルギーの導入による温暖化防止に関する活動もみられた。</p> <p>活動の対象国別でみると、中国が全体の3分の1を占め、フィリピン、インドネシア、タイ、ベトナム等が続いた。</p> <p>活動形態としては植林などの実践活動、知識の提供・普及、あるいは調査研究などが主である。さらに、事業を通じて住民の生活向上につながる自主的活動を促す手法を採用することや、多言語を用いた環境情報サイトの提供、現地での人材育成などにより、地域社会における人々のライフスタイルや選択、価値観、態度に直接的または間接的な影響も与えていると思われる。</p> <p>b) 政府や国際機関などによる取組との関係</p> <p>NGO/NPOが事業の遂行にあたり連携している相手は、主に国内外のNGO/NPOであった。現地における実業務、ノウハウ・技術面でのアドバイス、資金協力及び事業終了後の引き継ぎなど、援助的なものからパートナー型のものまで関係はケースバイケースである。</p> <p>一部に国際機関との連携や現地環境保護NGOと共同で国際会議において政策提言を行っている団体が見られた。</p>	

連携に至るまでの経緯は、個人的パイプを通じたもの、会議等イベントを通じたもの、広範囲な情報収集により自らアクセスしていくといったものが大勢である。しかし、現地事務所の設置や専門家の派遣ができるなど体力のある団体以外は、言語の問題や認識のずれから、連携団体や現地とのコミュニケーションを充分にとることが難しいと感じている団体が多かった。

c) NGO/NPO等の活動が有効に機能するための課題と今後の方向

【課題】

東アジアにおける環境管理システムを改善していくためには、地域における環境意識の向上やコミュニティの環境管理能力の強化が必要であり、そうした支援を行う日本のNGOの活動はますます重要となっている。

しかし、環境保全を主な目的として国際的に活動する日本のNGO/NPOは数が限られており、資金・人材の組織基盤及び情報の不足といった問題への指摘が多く見られた。

について、事業実施の主な資金源としては、ほとんどの団体が助成金に頼っており、全体的にはJICA、地球環境日本基金からの助成が多かった。また、一部の現地政府の政策に沿った事業の場合、途上国地方政府等の積極的な協力が得られることにより事業がスムーズに進み、情報や一部資金等の提供など好影響が見られることから、活動の成果を高める上での条件の一つであると考えられる。

しかし、様々な基金や助成金のNGO等に対する資金援助は二年程度で終了するために継続的な事業が出来ないなどの問題もあり、財政的な事情から安定した雇用の確保や高報酬の供与が不可能なため、人材を定着させたりスキルを持つ有能な人材確保が難しい等の状況が伺える。

について、他の民間団体や行政、専門家等との情報交換が行えるツールが不足しており、また、現地で活動しているNGOではこのような国際環境協力に関するステークホルダー間の情報交換を促進することが非常に困難であるとの意見もあった。

【今後の方向性】

- ・コミュニティレベルでの環境教育など、現地での具体的な活動が期待されるNGO/NPOについては、助成制度・環境保全活動の事例・当該国の環境情報などの有益な情報の提供などを行う。
- ・国際会議での論点やこれまでの経緯などに関する情報提供や意見交換など政府機関との交流の促進、同じ分野のNGO/NPOとのネットワーク構築の働きかけなどを行う。

重点調査事項に係る点検結果

提出府省名	外務省
重点点検分野名	国際的枠組みやルール形成等の国際的取組の推進
重点調査事項	NGO/NPO等が東アジア地域等の環境管理能力の向上に果たしている役割
調査内容項目	<p>「地球環境の保全と持続可能な開発を考えた環境管理の有効な仕組みを東アジア地域を中心に普及」させる担い手となる、多様な主体による取組を促進する観点から、NGO/NPO等の役割に関し以下の事項について調査。</p> <p>a) 東アジア地域を中心に活動するNGO/NPO等の活動内容、成果 b) 政府や国際機関などによる取組との関係 c) NGO/NPO等の活動が有効に機能するための課題と今後の方向 (以上、関係府省すべて)</p> <p>(注)地方ブロック別ヒアリングの際には地方公共団体、財団法人、事業者等にも上記と同様の事項を聴取する。</p>
関係府省(回答府省)	環境省、外務省
ヒアリング府省	環境省
<p>調査内容項目 a) ~ c) に係る施策の概要</p> <p>1. 施策の概要</p> <p>日本NGO連携無償資金協力</p> <p>開発途上国・地域で活動している日本のNGOが実施する草の根レベルに直接役立つ経済・社会開発協力事業に対する無償資金協力。(環境分野も対象となり得る。)</p> <p>NGO事業補助金</p> <p>開発途上国・地域における経済社会開発プロジェクトに関連し、プロジェクトの企画、プロジェクト後の評価及び研修会や講習会等を実施する日本のNGOに対し、総事業費の2分の1、1,000万円を上限に精算払いにより補助金を交付。(環境分野も対象となり得る。)</p> <p>2. 施策の実施状況(平成18年度)</p> <p>日本NGO連携無償資金協力</p> <p>環境分野の実績: 4件(3カ国: モンゴル1件、ベトナム2件、ネパール1件)</p> <p>東アジア地域の案件はモンゴル1件。</p> <p>NGO事業補助金</p> <p>環境分野の実績: 0件</p>	

3. 施策の効果・課題・今後の方向性

日本NGO連携無償資金協力

本スキームは、NGOの発意により案件形成された事業に対する資金協力であるため、NGOより環境分野の事業申請があった際には、適当案件と認められれば資金協力を行う。

平成19年度予算額は28億円。

NGO事業補助金

本スキームは、NGOの発意により企画された事業に対する補助金であるため、NGOより環境分野の事業申請があった際には、適当案件と認められれば補助金を供与する。

平成19年度予算額は0.4億円。

(了)